

## 新旧対照表

### ○ 実施方針（1回目変更）

新	旧																																																
<p>P4 第2表 2.1 新設対象施設の概要</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">継続使用施設</td> <td>管理棟、天日乾燥床 等</td> </tr> </table> <p>※管理棟（平成2年竣工）及び天日乾燥床（昭和50年～令和4年竣工）については、継続使用施設としているが、将来の更新スペースや維持管理の効率化を目的として配置計画や施設の構造、概算費用等の提案を求めるものとする。配置計画については、既存施設を撤去し、既存用地を利用する案も認める。管理棟及び天日乾燥床に対する将来の配置計画や施設の構造の提案については評価対象とするが、概算費用については評価対象外とする。</p> <p>P14 第4表 3.1 事業者選定のスケジュール（予定）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">実施事項</th> <th style="width: 50%;">日程</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>要求水準書及び募集要項等の公表</td><td>令和7年9月下旬</td></tr> <tr><td>募集要項等に関する質問の受付開始</td><td>令和7年9月下旬</td></tr> <tr><td>募集要項等に関する質問の受付締切</td><td>令和7年10月上旬</td></tr> <tr><td>募集要項等に関する質問に対する回答の公表</td><td>令和7年10月下旬</td></tr> <tr><td>参加表明書及び資格確認申請書の受付</td><td>令和7年10月</td></tr> <tr><td>応募資格審査結果の通知</td><td>令和7年10月下旬</td></tr> <tr><td>技術提案書等の受付</td><td>令和8年3月上旬 ～ 令和8年3月下旬</td></tr> <tr><td>技術提案のプレゼンテーション</td><td>令和8年7月下旬</td></tr> <tr><td>優先交渉権者選定・公表</td><td>令和8年8月上旬</td></tr> <tr><td>契約の締結</td><td>令和8年9月下旬</td></tr> </tbody> </table>	継続使用施設	管理棟、天日乾燥床 等	実施事項	日程	要求水準書及び募集要項等の公表	令和7年9月下旬	募集要項等に関する質問の受付開始	令和7年9月下旬	募集要項等に関する質問の受付締切	令和7年10月上旬	募集要項等に関する質問に対する回答の公表	令和7年10月下旬	参加表明書及び資格確認申請書の受付	令和7年10月	応募資格審査結果の通知	令和7年10月下旬	技術提案書等の受付	令和8年3月上旬 ～ 令和8年3月下旬	技術提案のプレゼンテーション	令和8年7月下旬	優先交渉権者選定・公表	令和8年8月上旬	契約の締結	令和8年9月下旬	<p>P3 第2表 2.1 新設対象施設の概要</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">継続使用施設</td> <td>管理棟、天日乾燥床 ※これらの施設は継続して活用することを想定しているが、施設更新、維持管理の効率化を目的として新設・改築等の提案も認めるものとする。</td> </tr> </table> <p>P13 第4表 3.1 事業者選定のスケジュール（予定）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">実施事項</th> <th style="width: 50%;">日程</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>要求水準書及び募集要項等の公表</td><td>令和7年9月下旬</td></tr> <tr><td>募集要項等に関する質問の受付開始</td><td>令和7年9月下旬</td></tr> <tr><td>募集要項等に関する質問の受付締切</td><td>令和7年10月上旬</td></tr> <tr><td>募集要項等に関する質問に対する回答の公表</td><td>令和7年10月下旬</td></tr> <tr><td>参加表明書及び資格確認申請書の受付</td><td>令和7年10月</td></tr> <tr><td>応募資格審査結果の通知</td><td>令和7年10月下旬</td></tr> <tr><td>技術提案書等の受付</td><td>令和7年11月上旬 ～ 令和8年3月下旬</td></tr> <tr><td>技術提案のプレゼンテーション</td><td>令和8年7月下旬</td></tr> <tr><td>優先交渉権者選定・公表</td><td>令和8年8月上旬</td></tr> <tr><td>契約の締結</td><td>令和8年9月下旬</td></tr> </tbody> </table>	継続使用施設	管理棟、天日乾燥床 ※これらの施設は継続して活用することを想定しているが、施設更新、維持管理の効率化を目的として新設・改築等の提案も認めるものとする。	実施事項	日程	要求水準書及び募集要項等の公表	令和7年9月下旬	募集要項等に関する質問の受付開始	令和7年9月下旬	募集要項等に関する質問の受付締切	令和7年10月上旬	募集要項等に関する質問に対する回答の公表	令和7年10月下旬	参加表明書及び資格確認申請書の受付	令和7年10月	応募資格審査結果の通知	令和7年10月下旬	技術提案書等の受付	令和7年11月上旬 ～ 令和8年3月下旬	技術提案のプレゼンテーション	令和8年7月下旬	優先交渉権者選定・公表	令和8年8月上旬	契約の締結	令和8年9月下旬
継続使用施設	管理棟、天日乾燥床 等																																																
実施事項	日程																																																
要求水準書及び募集要項等の公表	令和7年9月下旬																																																
募集要項等に関する質問の受付開始	令和7年9月下旬																																																
募集要項等に関する質問の受付締切	令和7年10月上旬																																																
募集要項等に関する質問に対する回答の公表	令和7年10月下旬																																																
参加表明書及び資格確認申請書の受付	令和7年10月																																																
応募資格審査結果の通知	令和7年10月下旬																																																
技術提案書等の受付	令和8年3月上旬 ～ 令和8年3月下旬																																																
技術提案のプレゼンテーション	令和8年7月下旬																																																
優先交渉権者選定・公表	令和8年8月上旬																																																
契約の締結	令和8年9月下旬																																																
継続使用施設	管理棟、天日乾燥床 ※これらの施設は継続して活用することを想定しているが、施設更新、維持管理の効率化を目的として新設・改築等の提案も認めるものとする。																																																
実施事項	日程																																																
要求水準書及び募集要項等の公表	令和7年9月下旬																																																
募集要項等に関する質問の受付開始	令和7年9月下旬																																																
募集要項等に関する質問の受付締切	令和7年10月上旬																																																
募集要項等に関する質問に対する回答の公表	令和7年10月下旬																																																
参加表明書及び資格確認申請書の受付	令和7年10月																																																
応募資格審査結果の通知	令和7年10月下旬																																																
技術提案書等の受付	令和7年11月上旬 ～ 令和8年3月下旬																																																
技術提案のプレゼンテーション	令和8年7月下旬																																																
優先交渉権者選定・公表	令和8年8月上旬																																																
契約の締結	令和8年9月下旬																																																

新旧対照表

○実施方針（1回目変更）

新

P17  
第4表 4.1 リスク分担表（概略）

リスクの種類	リスクの概要	負担者※1	
		発注者	受注者
公告資料等	記載内容の変更及び誤りに関するもの	○	
契約締結	発注者の帰責事由により、落札者と契約を締結できない、又は契約手続きに時間がかかる場合	○	
	受注者の帰責事由により、発注者と契約を締結できない、又は契約手続きに時間がかかる場合		○
政治	債務負担行為、財産の処分等の議決が得られない場合	○	
	事業の対象範囲の変更に関わるもの	○	
法制度	本事業に直接関わる法制度の新設、変更等	○	
	上記以外の法制度の新設、変更等		○
許認可の遅延	受注者が取得すべき許認可の遅延に関わるもの		○
	発注者が取得すべき許認可の遅延に関わるもの	○	
税制度	法人事業税、法人住民税などの請負者の利益に関する税の新設・変更		○
	消費税の変更に関わるもの	○	
第三者賠償リスク	受注者の帰責事由による第三者賠償等（調査及び施工期間における騒音、振動、光、臭気等に関するもの）		○
	発注者の帰責事由による第三者賠償等	○	
住民対応	本事業に対する、または発注者の要求に起因する住民の反対運動	○	
	調査、工事に関する住民反対運動、告訴、要望等に関するもの		○
環境問題	発注者の要求に起因する環境問題	○	
	受注者の提案内容、業務に起因する環境問題		○
安全確保	調査、工事における安全の確保	○	
従事者の不正、犯罪	情報漏洩、横領等		○
	発注者の債務不履行及び当該サービスが不要になった場合等	○	
債務不履行	受注者の事業放棄及び無許可での構成員の変更		○
	浄水業務の縮小又は拡充に伴う、事業の対象範囲の変更に関わるもの	○	
事業対象範囲	戦争、風水害、地震他、発注者及び受注者の双方の責めに帰すことのできない事由等（予め対策が可能な事象の準備対策不足に伴うものを除く）	○	△※2
	物価変動	○	△※3
調査・設計	測量・調査		○
	計画・設計・仕様変更	○	○
各種負担金	インフラ整備等の追加コストの発生	○	
	事業用地の確保に関するもの	○	○
用地	事業用地以外の建設に要する用地の追加的確保		○
	地中障害物（仮設材、土壌汚染等事前に推測することが困難なもの）	○	○
工事遅延	受注者の帰責事由による完工遅延		○
	発注者の帰責事由による完工遅延	○	
工事監理	工事現場監理に関するもの		○
	業務監理に関するもの	○	
工事費の増大	発注者の帰責事由による工事費増大	○	
	受注者の帰責事由による工事費増大		○
施設の瑕疵	施設の瑕疵が発見された場合（瑕疵担保期間中）		○
	施設の瑕疵が発見された場合（瑕疵担保期間後）	○	
要求性能未達	要求仕様不適合（施工不良を含む）		○
施設損傷	更新後の施設の引渡し前に生じた施設損傷		○

※1 負担者 ○：主負担 △：従負担  
 ※2 不可抗力については、発注者負担とするが、追加費用が一定以下の場合には受注者負担とする。  
 ※3 物価変動については、発注者負担とし、一定の費用変動以上の場合に費用改定を行う。

旧

P16  
第4表 4.1 リスク分担表（概略）

リスクの種類	リスクの概要	負担者※1	
		発注者	受注者
公告資料等	記載内容の変更及び誤りに関するもの	○	
契約締結	発注者の帰責事由により、落札者と契約を締結できない、又は契約手続きに時間がかかる場合	○	
	受注者の帰責事由により、発注者と契約を締結できない、又は契約手続きに時間がかかる場合		○
政治	債務負担行為、財産の処分等の議決が得られない場合	○	
	事業の対象範囲の変更に関わるもの	○	
法制度	本事業に直接関わる法制度の新設、変更等	○	
	上記以外の法制度の新設、変更等		○
許認可の遅延	受注者が取得すべき許認可の遅延に関わるもの		○
	発注者が取得すべき許認可の遅延に関わるもの	○	
税制度	法人事業税、法人住民税などの請負者の利益に関する税の新設・変更		○
	消費税の変更に関わるもの	○	
第三者賠償リスク	受注者の帰責事由による第三者賠償等（調査、工事（実施型の場合） <b>運転維持管理</b> における騒音、振動、光、臭気等に関するもの）		○
	発注者の帰責事由による第三者賠償等	○	
住民対応	本事業に対する、または発注者の要求に起因する住民の反対運動	○	
	調査、工事及び <b>運転維持管理</b> に関する住民反対運動、告訴、要望等に関するもの		○
環境問題	発注者の要求に起因する環境問題	○	
	受注者の提案内容、業務に起因する環境問題		○
安全確保	受注者の <b>運転維持管理</b> 範囲内の施設の劣化や <b>運転維持管理の不備により、見学者に事故が発生した場合</b>		○
	調査、工事、 <b>運転維持管理</b> における安全の確保	○	
従事者の不正、犯罪	情報漏洩、横領等		○
	発注者の債務不履行及び当該サービスが不要になった場合等	○	
債務不履行	受注者の事業放棄及び無許可での構成員の変更		○
	浄水業務の縮小又は拡充に伴う、事業の対象範囲の変更に関わるもの	○	
事業対象範囲	戦争、風水害、地震他、発注者及び受注者の双方の責めに帰すことのできない事由等（予め対策が可能な事象の準備対策不足に伴うものを除く）	○	△※2
	物価変動	○	△※3
調査・設計	測量・調査		○
	計画・設計・仕様変更	○	○
各種負担金	インフラ整備等の追加コストの発生	○	
	事業用地の確保に関するもの	○	○
用地	事業用地以外の建設に要する用地の追加的確保		○
	地中障害物（仮設材、土壌汚染等事前に推測することが困難なもの）	○	○
工事遅延	受注者の帰責事由による完工遅延		○
	発注者の帰責事由による完工遅延	○	
工事監理	工事現場監理に関するもの		○
	業務監理に関するもの	○	
工事費の増大	発注者の帰責事由による工事費増大	○	
	受注者の帰責事由による工事費増大		○
施設の瑕疵	施設の瑕疵が発見された場合（瑕疵担保期間中）		○
	施設の瑕疵が発見された場合（瑕疵担保期間後）	○	
要求性能未達	要求仕様不適合（施工不良を含む）		○
施設損傷	更新後の施設の引渡し前に生じた施設損傷		○

※1 負担者 ○：主負担 △：従負担  
 ※2 不可抗力については、発注者負担とするが、追加費用が一定以下の場合には**事業者**負担とする。  
 ※3 物価変動については、発注者負担とし、一定の費用変動以上の場合に費用改定を行う。

## 新旧対照表

### ○ 実施方針

新		旧	
P19 第5 表 5.3 新設対象施設の規模等		P18 第5 表 5.3 新設対象施設の規模等	
電気・機械設備の規格	日本産業規格 (JIS)、日本電機工業会規格 (JEM) 及び、電気学会電気規格調査会標準規格 (JEC 規格) によること。	電気・機械設備の規格	日本産業企画 (JIS)、日本電気工業会規格 (JEM) 及び、電気企画調査会標準規格 (JEC) の標準によること。